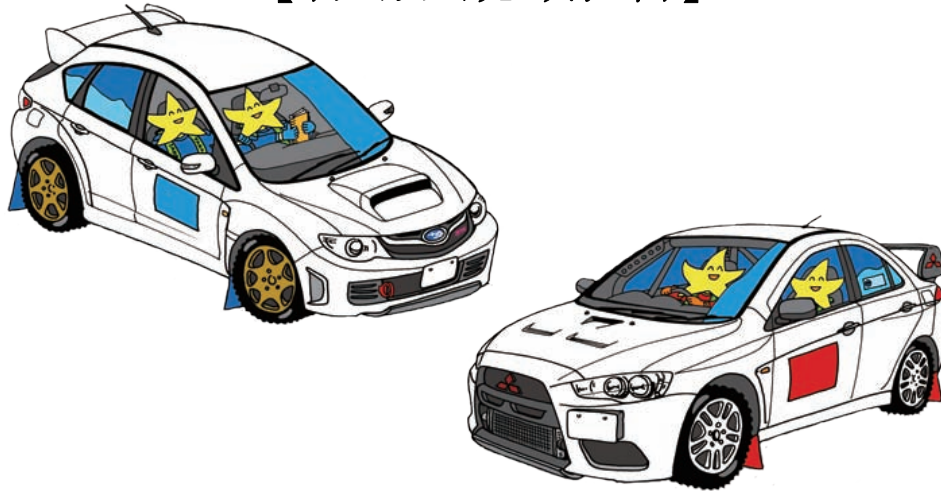


JAF公認準国内競技

第4回JMRCオールスターラリー

2009オールスターラリーin近畿 "THE MORE"

【特別規則書】



開催日:2009年11月28日(土)~29日(日)

オーガナイザー:モアモータースポーツクラブ・滋賀(略称 TEAM-MORE)

後援 JMRC全国協議会 滋賀県伊香郡余呉町
協力 JMRC全国協議会ラリー振興事業委員会
・JMRC北海道 ・JMRC東北 ・JMRC関東
・JMRC中部 ・JMRC近畿 ・JMRC中国
・JMRC四国 ・JMRC九州

公示

本競技会は、FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則、および本競技会特別規則に従い開催される。

- 第1条 競技会の名称
第4回JMRCオールスターラリー
2009オールスターラリーin近畿"THE MORE"
- 第2条 競技種目
ラリー競技開催規則の付則「スペシャルステージラリー開催規定」
に従ったスペシャルステージラリー
- 第3条 競技会の格式
JAF公認準国内競技 公認番号 2009-3312
- 第4条 開催日程、開催場所及び競技距離
2009年11月28日(土)~29日(日) 2日間
滋賀県伊香郡余呉町をスタート及びフィニッシュとする約100km
- 第5条 大会本部(HQ)
所在地: 滋賀県伊香郡余呉町中之郷620
名称: ウッディバル余呉
電話番号: 090-3165-2095
開設日時: 11月28日(土) 9:00~19:00
11月29日(日) 8:00~17:00
※レイアウト図は別途、公式通知にて告知する。
- 第6条 競技内容
1. スペシャルステージの路面: グラベル
2. スペシャルステージの総走行距離: 約37Km
3. スペシャルステージの数: 6本
4. セクションの数: 3
5. デイの数: 1
6. レッキ: 有 11月28日(土) 9時00分受付
※レッキのスケジュールは、コミュニケーションにて示す。
- 第7条 オーガナイザー
名称: モアモータースポーツクラブ・滋賀(略称 TEAM-MORE)
代表者: 晝田 満彦



- 第8条 大会役員
- 大会名誉会長 二矢 秀雄(余呉町長)
- 大会名誉副会長 土田 良夫(虎姫町議会議長)
- 大会会長 上村 賢司(JMRC近畿運営委員長)
- 大会副会長 小口 貴久(JMRC関東運営委員)
- 組織委員長 梅津 祐実 (JMRC近畿)
- 組織委員 藤原 篤志 (JMRC北海道)
- 組織委員 山本 朗 (JMRC東北)
- 組織委員 小田切 順之(JMRC関東)
- 組織委員 澤田 耕一 (JMRC中部)
- 組織委員 山本 博文 (JMRC中国)
- 組織委員 高木 一之 (JMRC四国)
- 組織委員 七田 定明 (JMRC九州)

- 第9条 競技役員
- 審査委員長 中村 善浩 (JMRC全国ラリー振興事業委員長)
- 審査委員 仲野 次郎 (JMRC全国ラリー振興事業委員)
- 審査委員 石原 進 (JMRC近畿副運営委員長)

- 競技長 晝田 満彦
- 副競技長 小牧 靖昌・岡村 寛一・梅津 祐実
- コース委員長 晝田 満彦
- 計時委員長 吉岡 正夫
- 技術委員長 山本 貞一
- 医師団長 牛山 敏夫 (さざなみ整形外科)
- 救急委員長 下坂 幸正 (下坂クリニック)
- サービス管理者 岩出 知之
- 事務局長 夏原 譲治

- 第10条 参加申込および参加料
- 参加申込は、JAF公認ラリー参加申込書(JMRCオールスター統一様式)に必要事項を正確に記入し、参加料および保険料(オーガナイザーに保険加入してもらう場合)を添え現金書留にて申し込むこと。

1. 参加申込先及び問合せ先(大会事務局)

受付先: 以下の受付先に必要書類及び参加料を添えて申し込むこと。

- 北海道地区: 〒062-0934 北海道札幌市豊平区平岸四条11-4-1-103
藤原 篤志 TEL:011-774-5557 FAX:011-663-9348
- 東北地区: 〒017-0045 秋田県大館市中道2-2-52 ミスタータイヤマン大館店
山本 朗 TEL:0186-42-0521 FAX:0186-42-0522
- 関東地区: 〒135-0045 東京都江東区古石場2-5-10-209
宮城 孝仁 TEL:03-3643-5783 FAX:03-3643-5783
- 中部地区: 〒446-0071 愛知県安城市今池町1-6-2-1004
米谷 展生 TEL:0566-97-6262 FAX:0566-97-6262
- 近畿地区: 〒599-8261 大阪府堺市中区堀上町31-6
梅津 祐実 TEL:072-279-6286 FAX:072-221-4969
- 中国地区: 〒745-0808 山口県徳山市平原町10-8
山本 博文 TEL:0834-28-4632 FAX:0834-28-4632
- 四国地区: 〒761-8041 香川県高松市檀紙町273-1 オートガレージフレックス
原 信義 TEL:087-885-7552 FAX:087-885-7539
- 九州地区: 〒811-1213 福岡県筑紫郡那珂川町中原4-54 J&Sモータースポーツ
星野 元 TEL:092-952-1360 FAX:092-952-3069

2. 参加受付期間

2009年10月20日(火)～10月30日(金) ※受付期間内必着

3. 提出書類

① JAF公認ラリー参加申込書 (JMRCオールスター統一様式)

- ・車両申告書
- ・レッキ申込用紙
- ・サービス登録用紙
- ・申込み細書

② ドライバー及びコ・ドライバーのライセンスのコピー

③ ドライバー及びコ・ドライバーの顔写真(コピーorデータ)

④ 自動車検査証の写し

所定の用紙に必要な事項を記入し、それぞれ署名捺印の上、以下の参加料を添えて参加受付期間内に上記参加申込先まで申し込むこと。

4. 参加料

参加料: 1台 ¥65,000円

※2名1泊懇親会(夕食)、林道使用料・補修料含む

5. その他料金

レッキ参加料 : 1台 ¥10,000円

サービスカー : 1台 ¥3,000円

サービスクルー : 無料(要登録)

懇親会 1名 ¥5,000円

宿泊 1名 ¥4,000円



参加者前泊 : 1名 ¥4,000円

※サービスについての詳細は、インフォメーションにて示す。

6. 任意保険料(未加入の方) : 別紙参照

7. 支払い方法

支払いは、参加申込先へ現金書留にての郵送のみとする。

8. 大会事務局

〒526-0044 滋賀県長浜市下坂中町178 下坂クニック内
2009オールスターラリーin近畿”THE MORE” ラリー事務局

第11条 競技会有効任意保険料

参加者には、本競技会に有効な対人5000万円以上対物200万円以上(免責10万円以下)、搭乗者500万円以上のラリー競技の任意保険に加入しなければならない。

○未加入の者は参加申込時に、別紙保険案内通りに保険料を確認し、その保険料を同封すること。

○当該競技会に有効な任意保険に加入済みの参加者は、保険証書又は保険加入を証明できる書類の写しを同封すること。

第12条 タイムスケジュール

11月28日(土)

レッキ受付 9:00~ 9:30

レッキブリーフィング 9:30~ 9:45

レッキ 10:00~15:00

参加確認 14:30~16:00

公式車両検査 15:00~17:00

第1回審査委員会 17:00~

ドライバーズブリーフィング 18:00~

懇親会 19:00~21:00

11月29日(日)

スタート(1号車) 9:01

ゴール(1号車) 13:15(頃)

再車検 14:15(頃)

表彰式 15:00(頃)

第13条 賞典

各クラス1位~6位

JMRCオールスターラリー部門4輪駆動1位(地区対抗戦)

JMRCオールスターラリー部門2輪駆動1位(地区対抗戦)

参加台数により賞典の制限を行う場合がある。この場合の正式な賞典内容は、公式通知にて告知される。

第14条 暫定ラリー行程表

付則1に記載

第15条 参加資格

1. 競技参加者は当該年有効なJAF競技参加者許可証を所持していなければならない。但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合、この限りではない。
2. クルーは当該年有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること。また各地区JMRC共済に加入していること。
3. クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していなければならない。
4. クルーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。
5. JAF登録クラブ員で、かつ所属クラブ代表者が責任を持てる者。

第16条 参加車両

2009年JAF国内競技車両規則ラリー車両規定(RN・RJ・RF)に従った車両およびFIA公認車両またはJAF登録車両で、2002年12月31日以前に初度登録され、かつ2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従った車両(RB)で以下の条件を満たした車両とする。

1. 純正マフラーを装着していること。
(メーカーオプション・メーカーおよびディーラーアクセサリも装着不可)
2. 各車両規定に定められている仕様の消火器を装備すること。
3. 非常用停止表示板(三角)2枚、赤色灯、非常用信号灯、牽引用ロープ、救急用品を携行していること。
4. 1本または複数のスペアホイールを搭載しなければならない(ただし、当初の車両に搭載されていない場合はこの限りではない)。
5. エアフィルターカートリッジケースの変更することは出来ない。ただし、フィルターエレメントの材質は自由とする。
6. ドア、窓ガラス共材質の変更は認められない。

第17条 参加台数

参加台数は、原則として全クラスを通じ最大60台とする。申込台数が60台を越えた場合は、競技会組織委員会の選考により決定する。

第18条 クラス区分

Aクラス: 1500cc以下の車両

Bクラス: 1500ccを超え3000cc以下の車両

C2クラス: 3000ccを超える車両(リストラクター非装着車)



C1クラス：3000ccを超える車両(リストラクター装着車)

第19条 参加受理

1. 正式参加受理は、参加申込締切後各参加者宛通知する。
2. オーガナイザーは、理由を示すことなく参加拒否をする権限がある。
3. 参加不受理の場合は、事務諸経費2000円を差し引いて参加料を返還する。また、正式参加受理後、参加料および提出書類は一切返還されない。
4. 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
5. 正式参加受理後の全ての変更は、参加者が理由を付した正式文書に変更手数料2,000円を添えてオーガナイザーに届けるものとし、競技会審査委員会の承認を必要とする。

第20条 競技会受付(参加確認)

競技会受付では、競技参加者許可証、参加受理書、クルーの運転免許証・競技運転者許可証・健康管理カード、参加車両の自動車検査証・自動車損害賠償責任保険証、ラリー競技に有効な自動車保険証書(加入が明確に確認できるもの、写し等は不可)等必要書類を速やかに提出すること。

第21条 車両検査

技術委員により参加車両の検査、サービス作業の管理およびマーキング・封印を行う。車両検査の可否の最終的な判定は技術委員長の判断となる。

1. クルーは車両の主要諸元を証明するための当該自動車製造者発行のカタログ、パンフレット等(新型車解説書、整備解説書等を含む)を、常に携帯すること。また公認車両は前記書類の他に公認書および公認付属書も携帯すること。
2. 車両検査はタイムスケジュールに従って指定の場所で受けなければならない。車両検査を受けていない場合(競技会審査委員会が不可抗力と認めた場合を除く)および車両検査不合格の場合(競技会審査委員会は規則に合致させるための限られた修復時間を与える場合がある)はそれ以降の出走はできない。
3. ラリー終了後、指示された車両に対し最終車両検査を行う。また、競技会審査委員会または競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要とされる場合、分解を伴う検査を行う。最終車両検査の対象になった競技参加者はその指示に従うこと。その際の分解、組付けに必要な工具・部品・費用は全て競技参加者の負担とする。

第22条 タイムコントロール

1. 公式計時は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の時計による。
2. アーリーチェックイン
最終のTCは早着原点の対象としない。但し、道路交通法は必ず厳守すること。

第23条 スペシャルステージ

スペシャルステージ区間の計測は印字機能を持つクロノメーターにて1/10秒まで計測する。

第24条 給油

競技中の給油は設けない。

第25条 順位決定

競技減点合計とペナルティの和をもって総減点とし、総減点の少ないものを上位とする。総減点と同じ場合は下記の順により順位を決定する。

1. 最初のタイムトライアル区間の減点が少ない者。
2. 次のタイムトライアル区間の減点が少ない者。

第26条 罰則

本競技については、国内競技規則「スペシャルステージラリーに適用される罰則」が適用される。

第27条 競技会の延期、中止、または短縮

1. 競技会審査委員会は保安上もしくは不可抗力などにより競技の運営に支障がある場合、競技会の延期、中止、短縮および内容の変更を決定することができる。
2. 延期されたために競技会への参加が不可能となった場合、オーガナイザーの指示する期間内に返還要求を行うことにより参加料は返還される。
3. 中止になった場合、参加料は返還される。
4. 競技の進行が全ての参加車両に対して、不可能または著しい障害になった場合または他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、審査委員会の承認のもと競技長の判断により、打ち切りおよび特定区間の中断を行う。
5. 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点までにおけるものとし競技は成立する。また、打ち切りおよび特定区間の中断により、クラスごとに採点される区間が異なる場合がある。

第28条 損害の補償

1. 競技参加者、クルーは参加車両およびその付属品が破損した場合および第三者に損害を与えた場合、その責任を自己が負わなければならない。
2. 競技参加者、クルーはJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者警察および関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち競技役員がその役務遂行に最善を尽くすことはもちろんである



が、競技参加者、クルー、サービス員の負傷、死亡その他車両の損害賠償に対してJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者、警察および関係省庁は一切補償責任を負わない。

3. 競技参加者、クルー、サービス員が競技中に起こしたオーガナイザーおよび役員車またその設備や道路関係施設、会場施設・備品、樹木等の事故はいかなる場合も競技参加者が責任をもって賠償するものとする。

第29条 競技参加者の遵守事項

1. 競技中は如何なることがあろうとも、道路交通法を遵守すること。
2. オーガナイザーの指示に従い、スポーツマンとして公正な行動をとること。
3. リタイアした場合は、直ちにセッケンを取り除きリタイア届けを提出すること。
4. 指示された区間においては必ずヘルメットおよびレーシングスーツを装着しサイドウインドウを閉じて走行すること。
5. 滋賀県余呉町近隣の市町村での練習走行はラリー環境保護のため禁止します。もしそのような行為を、当クラブ員又は関係者が発見した場合、参加拒否または出走拒否とします。

第30条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

1. 本規則の適用は、競技会の参加申込受付と同時に有効となる。
2. 本規則に記載されていない競技運営の細則、変更及び参加者に対する指示事項は公式通知によって示す。また、その示す範囲において、すでに示された指示に優先するものとする。
3. 各規則書発行後、JAFによって決定された事項は、すべての規則に優先する。
4. 本規則及び競技に関する規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会決定を最終とする。

以上
大会組織委員会

付則1 アイテナリー(暫定)

暫定 ITINERARY

TC SS	Location 場所	SS dist. SS距離	Liaison dist. リエゾン距離	Total dist. 総移動距離	Target time 目標所要時間	First car due 1号車予定時刻
TC 0	赤子山ウッティハル					9:01
TC 1	池原		5.58	5.58	0:10	9:11
SS1	池原-A (池原-小谷)	6.43			0:08	9:14
TC 2	中之郷		4.23	10.66	0:10	9:33
SS2	中之郷	5.80			0:08	9:36
TC 2A	赤子山ウッティハル		6.48	12.88	0:15	9:59
	リグループ				0:10	
TC 2B	赤子山ウッティハル					10:09
	サービス				0:20	
TC2C	赤子山ウッティハル					10:29
TC 3	池原		5.58	5.58	0:10	10:39
SS3	池原-B (池原-文室)	4.75			0:06	10:42
TC 4	中之郷		7.47	12.22	0:20	11:09
SS4	中之郷	5.80			0:08	11:12
TC 4A	赤子山ウッティハル		6.48	12.88	0:15	11:35
	リグループ				0:10	
TC 4B	赤子山ウッティハル					11:45
	サービス				0:20	
TC 4C	赤子山ウッティハル					12:05
TC 5	小谷		5.83	5.83	0:10	12:15
SS5	小谷 (小谷-文室)	8.01			0:10	12:18
TC 6	中之郷		7.47	15.48	0:20	12:49
SS6	中之郷	5.80			0:08	12:52
TC 7	赤子山ウッティハル		6.48	12.88	0:15	13:15
TOTAL		36.59	55.60	92.19		



付則2 コンペティターリレーションオフィサー(CRO)

米谷 展生



Mobile: 公式通知にて公示

CRO行動スケジュール

11月28日(土) 競技会事務局

サービスパーク

参加確認

公式車検

サービスパーク

11月29日(日) スタート

サービスパーク

リグループ

再車検

付則3 HQLレイアウト、サービスパークレイアウト
詳細は後日公式通知にて公示

